

平成22年度事業の概要

平成22年度における連合会活動の概要は以下のとおりである。

1. 医療用医薬品市場

(1) 流通改革と薬価制度改革

平成22年度の薬価制度改革においては、製薬業界提案の薬価維持特例制度案が「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」として、試行的に導入された。

同制度は薬価調査により得られた市場実勢価格の薬価に対する乖離率が、全ての既収載品の平均乖離率を超えない新薬を加算の対象とすることから、個々の医薬品の製品価値に見合った市場価格の形成が求められる。

このため単品単価取引の励行、薬価調査の信頼性を損なう未妥結仮納入の解消等が必要であり、その意味において同制度は流通改革と表裏一体の関係にあるものとして、卸業界も流通改革の一層の取組の推進を図った。

昨年4月には、会長、副会長等が公的病院本部等9ヶ所を訪問し、新薬価制度の導入主旨に理解を求めるとともに、医薬品の価値と価格を反映した取引の推進、経済合理性のある価格交渉の実施、長期にわたる未妥結・仮納入の解消など、流通改革への協力を要請した。

(2) 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会（流改懇）

流改懇は、1年2ヶ月ぶりとなる昨年7月28日に開催された。今回より卸連代表委員として渡辺秀一氏及び伊藤高人氏に代わり、長谷川卓郎氏（卸問題検討委員会委員長）及び村井泰介氏（流通近代化検討委員会副委員長）が就任し、現委員の松谷高顕副会長を含め3名が出席し、緊急提言2年目の卸の取組結果を報告した。

また、流通改革の促進を図るため、前回の流改懇で学識者より提言された「早期妥結のインセンティブ」等について、同懇談会で検討していくよう要望した。

(3) 中央社会保険医療協議会（中医協）

昨年6月23日の中医協総会では、診療側委員より、新薬価制度の導入を理由として納入価の値上げを説明するメーカー・卸があるとの指摘があり、行政の指導もあり、指摘のような誤解を生じないように、メーカーによる新薬価制度の周知活動は中断された。その結果、医療機関等に新薬価制度の理解が深まらず、卸と医療機関・薬局との価格交渉は難航し、価格妥結率は流改懇緊急提言以前の水準に戻った。

中医協は12月15日に薬価専門部会を開催したが、新薬価制度と価格交渉との関係については、その実態を報告し、議論する場面が無かった。事態を打開す

るためには、流通関係者の中で議論を深め、共通認識を形成する必要がある。このため、厚労省に対し、流改懇の早期開催を要望した。

(4) 医薬品流通コードのバーコード化推進

医薬品のトレーサビリティを高め、医薬品流通の安全性の確保を図る見地から、流通コードのバーコード表示の普及は、重要な課題である。これまで、当連合会は、メーカー団体への働きかけの他、流改懇や官民対話（厚労省との意見交換会）において行政に対策の前進を要望してきた。

この結果、行政の協力を得て、本年1月に製薬協・卸連の協議機関として、「流通コード検討プロジェクト」がスタートし、全製品への流通コード付番に向けての協議を開始した。

(5) 新型インフルエンザ対策

平成21年4月以降、昨年にかけて流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）対策の評価を行い、今後の再流行や、将来到来することが懸念される強毒性鳥インフルエンザ（H5N1）対策に役立てていくため、厚労省に新型インフルエンザ対策総括会議が設置された。昨年5月19日の同会議では、ワクチン対策をテーマに開催され、卸連からも松谷副会長が参考人として出席し、官民の役割分担、ワクチン接種方法、返品問題、卸配送担当者の優先接種対象者への位置付け等について、意見陳述を行った。

新型インフルエンザワクチンについては、ワクチンの偏在や買い占め等を防ぐため、国がワクチン生産量の全量を買上げ、販売価格、販売先及び販売数量を指定する形で必要量のみ供給を行うこととしたため、返品を認めない取扱とされた。しかし、罹患者の急増による接種予約のキャンセル、外国製ワクチンの緊急承認・輸入、必要接種回数の見直し等により、医療機関においてワクチンの過剰在庫が生じ、国に返品要請が多数寄せられた。国は、医療機関在庫ワクチン買上の予算措置ができないことから、業界負担による返品受入要請に至った。当連合会に要請があった時点では、既にワクチンメーカー及び販社が了承しており、実質的に選択肢が無く、ワクチン流通の在り方等について要望書を提出のうえ、要請に応じることとした。

(6) 厚生労働省との意見交換会(官民対話)

平成21年3月以来、約2年ぶりとなる本年1月27日に、厚生労働事務次官を始め、医政局長、健康局長、保険局長等の厚労省幹部と、当連合会正副会長等との意見交換会が開催された。流通改善、新型インフルエンザ対策、危機管理流通、医薬品流通コードの4つ課題について要望し、意見を交換した。最大の課題である流通改善では価格交渉が難航している現状から、関係者の理解促進に務め、

早期に妥結できるよう、流改懇の速やかな開催を要望するとともに、「早期妥結のインセンティブ」等の具体策についても流改懇で検討することを要請した。

2. 大衆薬市場

(1) 返品削減策について

返品問題の解決に向けて、日本OTC医薬品協会と協力し、メーカー及び卸を対象にした返品に関するアンケート調査を実施した。また、調査結果については、メーカー・卸の共通指標とするとともに、卸連では「返品削減検討プロジェクト」を立ち上げ、メーカーへの意見、要望の取りまとめを行った。

日本OTC医薬品協会とは2回、合同会議を開催し、調査の結果、返品率と売上シェアの高い季節品に的を絞って、今後、改善策を検討していくこととした。

(2) 大衆薬卸部門経営効率調査の実施

2年毎の大衆薬卸部門経営効率調査を実施し、本年2月16日開催の薬粧セミナーで発表した。今回の調査は調査の継続性を重視し、制度改革、市場の変化を踏まえた最低限の修正を加えて大衆薬を取り扱う20社を対象として実施し、18社から回答を得た。売上総利益率は、卸間の競争激化、大型ドラッグストアのバイイングパワーにより年々、低下傾向にある。

また、従来より問題となっているセンターフィー負担率及びオンライン手数料が、いずれも前回調査より悪化しており、引き続き対策が求められるが、営業利益率は、企業努力により回復傾向にある。

3. 東日本大震災への対応

本年3月11日に東北地方太平洋沿岸を中心とした巨大地震が発生（マグニチュード9.0、最大震度7）した。沿岸に襲来した大津波は、岩手県、宮城県、福島県の沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、町全体が津波に流されて消失した地域もあった。会員卸企業も大きな被害を受けたが、医薬品の安定供給を確保するという社会的使命を果たすため、卸各社は全力をあげて機能回復に取り組むとともに医薬品流通の継続に最大限の努力を傾注した。

3月14日当連合会に対策本部を設置し、卸各社の情報収集、卸各社の活動に当たっての問題解決に向け、行政と連携した調整業務の遂行、卸各社に対する情報提供等に努めた。

高速道路の通行止め、精油所の被災によるガソリン不足等に加え、福島原子力発電所の水素爆発による機能不全、電力不足のため、東京電力管内では計画停電も実施された。このような難局の中で、卸各社は被災現場で医薬品不足が生じないよう懸命の努力を重ねた。国内は元より世界中から救護のための捜索隊、医療チーム、ボランティア、支援物資の提供等支援の手が差し延べられ、当連合会も

義援金・見舞金として、総額3,200万円を拠出した。また、韓国医薬品都売協会からも義援金5万ドル(4,106千円)が届けられ、当連合会の義援金に合わせて被災地に寄付を行った。

4. 国際交流

(1) I F P W

昨年9月13日～14日に韓国ソウル市で開催された第18回I F P W総会には、日本から80名が参加した。

総会セッションでは、「日本の医療制度改革」をテーマに青井倫一慶應大学教授、「日本調剤市場の動向と課題」をテーマに三津原博日本調剤(株)社長、「日本の流通システム」をテーマに木村仁クレコンR&C(株)副社長が、それぞれ講演した。「医薬品卸業の将来像」をテーマとしたパネルディスカッションには、松谷高顕当連合会副会長がパネラーとして参加した。また、同総会において、松谷副会長に、I F P W活動への多年の貢献に対する賞として「I F P Wインターナショナル・リーダーシップ・アワード」が贈られた。

なお、総会に先立ち開催されたI F P W理事会において、役員改選が行われ、松谷副会長に代わり別所会長がアジア・オーストラリア地域担当理事に選任された。

(2) 日韓交流

韓国の医薬品卸売業者団体である韓国医薬品都売協会とは過去2回のフォーラム開催などを通じて情報交換を行っている。昨年9月にソウル市で開催されたI F P W総会の会期中に、意見交換を行い、平成23年度には、韓国において第3回日韓医薬品流通フォーラムを開催すること等を確認し、その準備を進めることとした。

また、韓国の公的医療保険制度の唯一の保険者である韓国国民健康保険公団(N H I C)の医薬品流通・薬価制度等調査団一行が、昨年5月及び本年2月の2回にわたり、当連合会を来訪した。日本の薬価制度、医薬品流通、卸業界の動向等についての質問に応じるとともに意見交換を行った。

5. 広報・教育研修

(1) 広報活動

会報誌「月刊卸薬業」については、平成22年度は特に巻頭企画として「新薬価制度と流通問題」を多く取り上げ、新薬価制度の周知と流通改革への取組の推進を図った。

昨年9月に開催されたI F P Wソウル総会については、11月号で特集記事を掲載した。年末に実施している恒例の「十大ニュース」では、新薬価制度「新薬創

出・適応外薬解消等促進加算」の試行的導入が第一位となった。毎月の発行部数は2,300部となっている。

また、「医薬卸連ガイド」の英語版を作成し、正会員・賛助会員及び行政等に配付した。

インターネットホームページは、毎月1回メンテナンスを行い、常に最新情報を掲載するように務めている。アクセス件数は年々、増加しており、平成22年1～12月の実績は、月間平均4,800件程度となっている。

(2) 「医薬品卸の機能別コストの国際比較」

国際委員会において、日米欧の医薬品卸の機能について、定性的な比較と併せて医薬品卸の粗利益、機能別販管費と営業利益等の定量的な比較を行い、日本の医薬品卸機能の優位性を明らかにした調査報告書を取りまとめた。報告書では、日本の場合は、卸売価格を基準として算定した販売コストは欧米と同水準であること、配送先・交渉先数を考慮すれば物流機能・金融機能とも効率的に行われていること、欧米にはない販促機能があり、有効に成果を挙げていること等が証明された。

この報告内容については、IFPWソウル総会で発表するとともに、国内においては、米国研究製薬工業協会（PhRMA）在日執行委員会及び欧州製薬団体連合会（EFPIA-JAPAN）から要請があり説明をした他、記者発表し、内外より大きな反響があった。日本語版の報告書に加えて、今後、外国語版を作成し、日本の医薬品卸が社会的に果たしている機能とコストの妥当性が正しく理解される活動を展開することに資することとしている。

(3) 教育研修

昨年5月26日、医療用医薬品卸売業公正取引協議会との共催により「独禁法研修会」を開催し、118名の参加があった。

昨年6月17日、安全確保業務研修会を開催し、64名の参加があった。今回は市販直後調査の標準化を提案し、研修参加者の賛同が得られたため、今後、「卸連モデル安全管理業務手順書」の見直しを行うこととした。

昨年7月7日～8日、ヒルトップセミナー2010を開催し、会員企業の経営幹部63名が参加した。「新薬価制度において医薬品流通に期待するもの」をテーマに掲げ、3人の外資製薬メーカー社長から医薬品卸に期待することなどについての講演、パネルディスカッションを行うなど、斬新な企画の下で開催し、好評を博した。

また、医薬品卸業経営セミナーは、昨年11月9日、「新薬価制度と医薬品流通の今後」をテーマに開催し、342名の参加があった。

隔年開催の平成22年度卸薬粧セミナーは、本年2月16日開催し、71名の

参加があった。

(4) 経営概況調査、賃金調査

医薬品卸経営に関するアンケート調査（平成22年4月直近決算）を実施し、昨年8月18日集計速報値を記者発表した。また、12月には回答のあった69社の最終集計と分析資料を「医薬品卸業の経営概況（平成22年版）」として、刊行配布した。

また、医薬品卸業における昨年6月分を対象に賃金調査を実施し、「医薬品卸業における賃金調査結果報告」として、本年2月刊行配布した。

6. 公益法人制度改革

平成20年12月1日の公益法人制度改革関連法の施行に伴い、平成25年11月30日までに新制度に基づく法人への移行が必要となった。当連合会の事業内容、税制上の優遇措置の必要度等について種々検討した結果、当連合会として選択すべき法人格は、一般社団法人が適当であるとの結論に達し、本年1月25日開催の理事会に提案し、承認された。

また、今後のスケジュールとしては、本年5月の総会に諮り、承認されれば、新定款等の作成作業を進め、平成25年度の新法人移行を目指すこととしている。

7. 行政、関係団体との連携

(1) 行政

中央社会保険医療協議会薬価専門部会、新型インフルエンザ対策総括会議、新型インフルエンザ専門家会議作業班、インフルエンザワクチン需要検討会、流通改善懇談会等の各種委員会へ委員を派遣し、また、官民対話（厚労省との意見交換会）、地区会議等を通じて、医薬品卸業界としての意見が行政施策に反映されるよう、必要な意見を主張し、業界の発展とその社会的使命の達成に努めた。

(2) 卸勤薬・卸公取協・薬政連

当連合会と緊密な関係にある日本医薬品卸勤務薬剤師会、医療用医薬品卸売業公正取引協議会及び日本薬業政治連盟と連携し、各種セミナー、研修会、講演会等を開催する等、それぞれが推進する各種事業を支援し、当連合会の目的達成に努めた。

(3) メーカー団体等

医療用医薬品の分野においては、メーカー団体と連携し、新薬価制度の周知活動に努めるとともに、医薬品流通コードのバーコード表示に向けた協議を進めた。

大衆薬の分野においては、日本OTC医薬品協会と返品削減策について協議を

進めたほか、日本チェーンドラッグストア協会、日本薬業連絡協議会等との意見交換、連絡調整を実施した。

8. その他

地区会議

昨年11月から12月にかけて、全国7地区において、経済課長及び首席流通指導官等を迎えて開催され、新薬価制度の試行的導入下における医薬品流通の諸問題等について、意見交換を行った。